

太田川駅周辺地区
まちづくりニュース
2001.4

おおたかわ

Vol.
23



心ゆたかな快適都市をめざして

平成13年4月
東海市都市建設部
中心街整備事務所

いよいよ事業が開始されます。

東海市の表玄関となる太田川駅付近の鉄道高架事業は、21世紀を展望し交通の円滑化や市街地の一体化など大きな期待が寄せられる中、いよいよ国の認可が得られて、愛知県が主体となって事業が開始されます。

この事業の推進は、区画整理事業、再開発事業の推進にも大きな力となり活力ある、魅力あるまちづくりにもつながってまいります。当面、区画整理では仮線用地など高架に関連する部分の建物移転、工事を優先して進め、再開発事業（駅の東西で計画している再開発ビルの建設）も、早期に準備組合を設立して高架完成を見据えながら準備をすすめることになります。

なお、高架事業に関連してユニー大田川店が現在施行中の荒尾第二特定土地区画整理地内に出店することで準備を進めており、平成14年11月頃オープンの予定です。

10年ほど先には太田川駅前は一変します。その間、地域の皆様、とりわけ鉄道沿線の皆様には格別のご理解とご協力をお願いします。

高 架 事 業

〈事業の概要〉

- * 事業延長 常滑線 約2.0km
河和線 約0.7km
- * 立体交差道路数 都市計画道路 4路線
その他道路 10路線
- * 踏切除却数 6箇所
- * 総事業費 約340億円(予定)
- * 事業期間 平成12~21年度(予定)
- * 関連側道 常滑線側道5号線
延長約310m
幅員6m
常滑線側道6号線
延長約300m
幅員6m

高横須賀駅付近の鉄道高架

まもなく事業が完了します

平成5年12月に国の認可を受けて事業着手した高横須賀駅付近の鉄道高架事業は、7年余りの歳月と総事業費約92億円をもって事業完了の運びとなりました。

昨年5月に高架が完成、仮線を撤去して国道155号バイパス(瀬戸大府東海線)から国道155号までの高架西側に側道を整備してまいりましたが、4月中には開通します。

なお、高架完成とともに横須賀インターまでの開通が望まれていた国道155号バイパス（瀬戸大府東海線）は本年秋頃までに開通の予定です。また、東海知多線は平成13年度末には開通できるように進めてまいります。

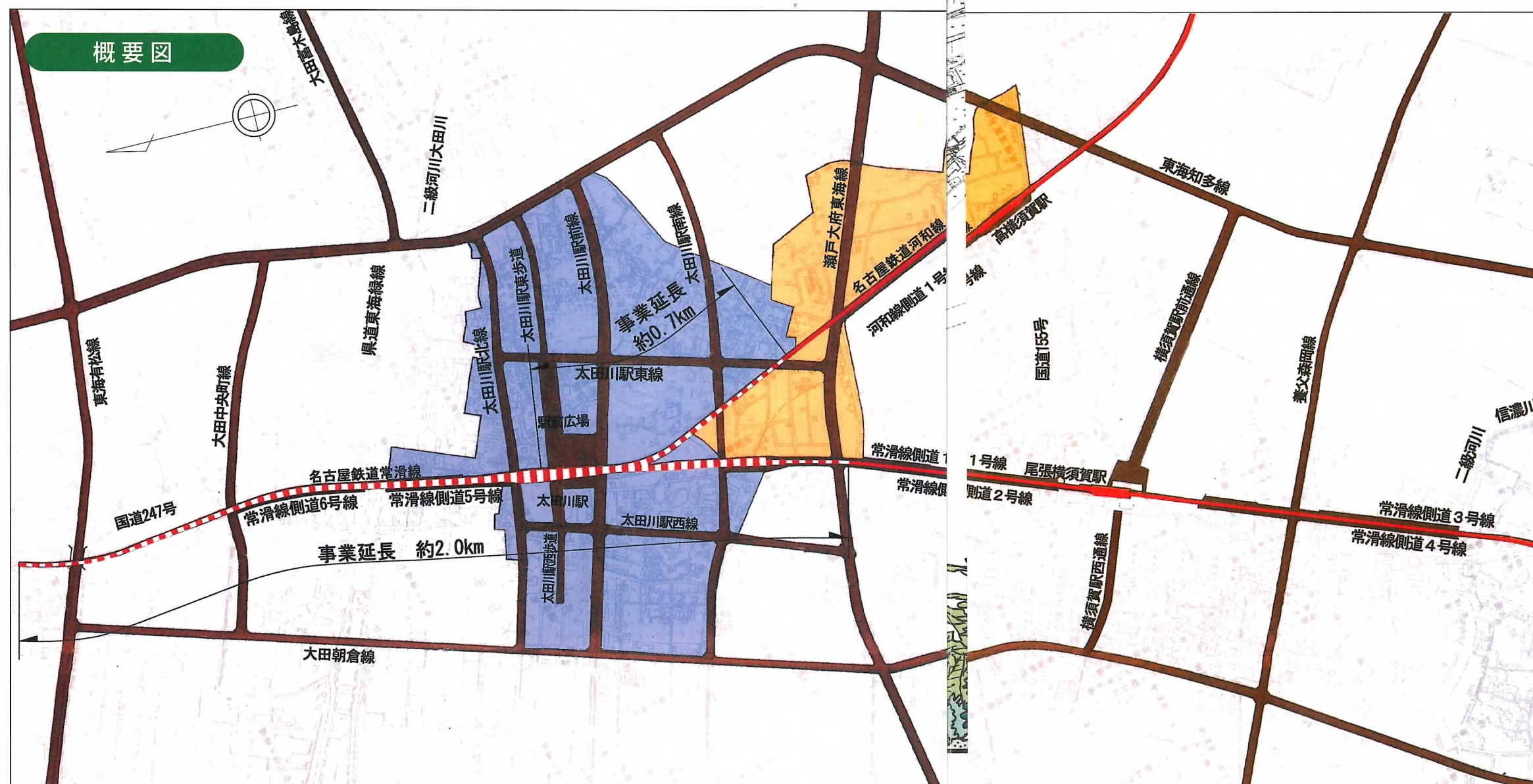
沿線の皆様のご理解とご協力ありがとうございました。



名鉄河和線高橋須賀駅



都市計画道路東海知多線



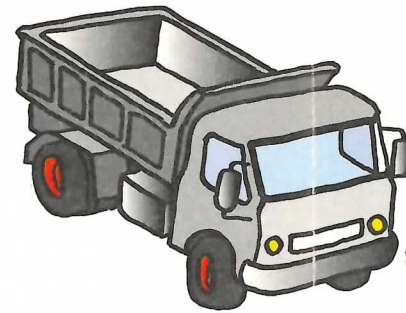
詳しくは、東海市都市建設部中心街整備事務所（TEL0562-33-7761）へ

工事と移転の進行状況について

工 事

天尾崎付近では、区画道路と駅南線の整備を行っており、一部は供用開始して車等の通行が可能になります。旧平安殿付近では、引き続き雨水、污水管の布設、道路整備を行っています。幹線排水路は、鉄道の横断部分と駅前線（蟹田・前田付近）まで整備しています。

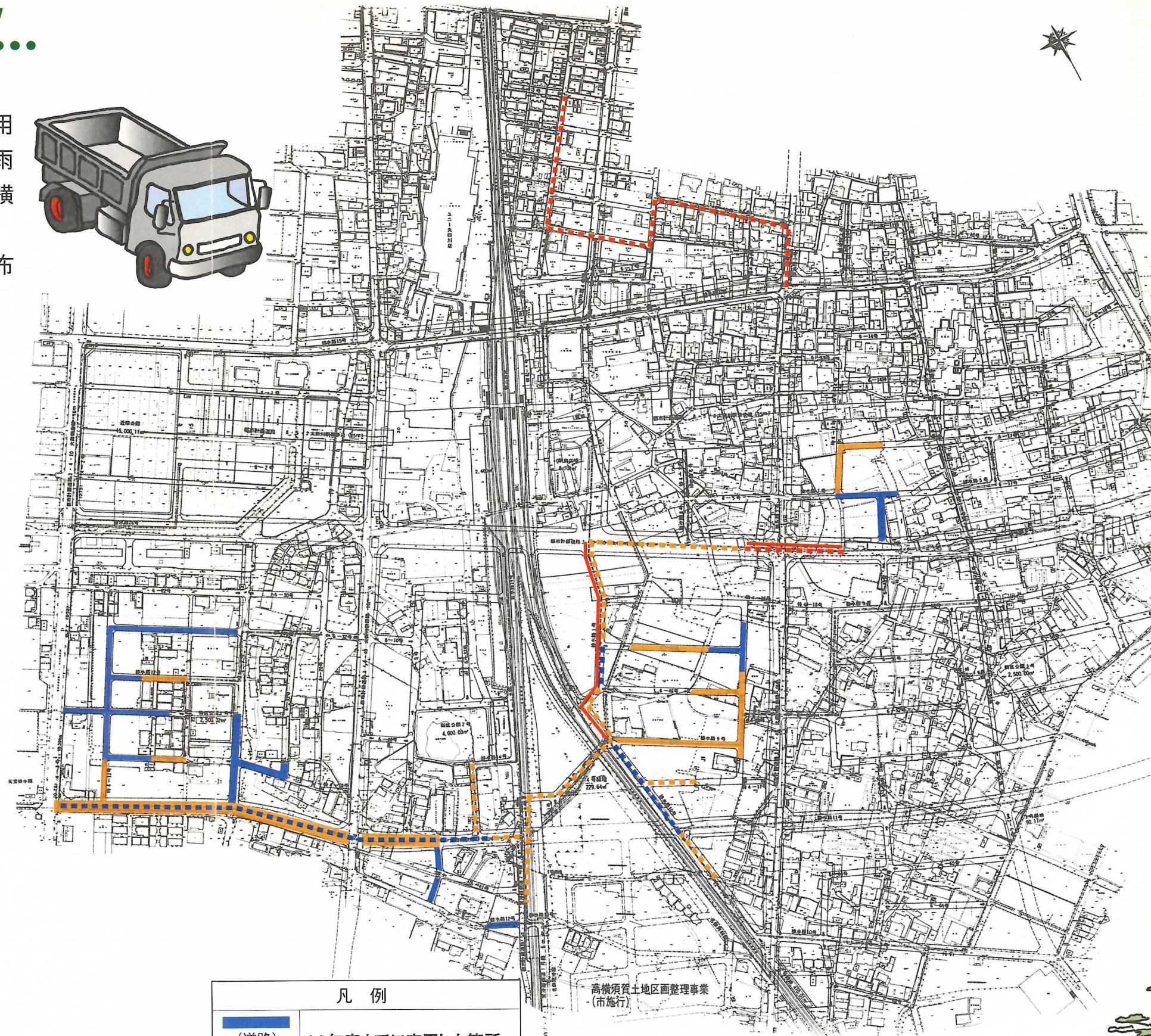
さらに、鉄道高架関連で太田川駅北側線路沿いの雨水、污水管の布設も進めてまいりますのでご協力をお願いします。



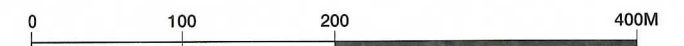
蟹田付近



旧平安殿付近



凡 例	
(道路) (排水路)	11年度までに完了した箇所
(道路) (排水路)	12年度工事箇所
(排水路) (污水・雨水管)	13年度工事予定箇所 (当初予算)



建物移転

平成9年2月仮換地の指定後、本格的に仮換地先への移転をしていただいております。事業計画決定（平成4年9月）後、11年度までに95戸の建物移転が完了し、12年度は29戸の建物が移転され、全体では約17%の移転が完了することになります。今後はさらに鉄道高架事業関連の建物移転を優先的に進めてまいりますのでご協力をお願いします。



天尾崎付近



天尾崎付近

土地区画整理審議会・大田まちづくり

研究会合同会議が開催されました

（場所：市役所）

区画整理審議会委員・評価員のみなさん、まちづくり研究会会員のみなさんが昨年8月22日（火）に市役所で市長、助役始め関係部長と中心街整備について熱心に意見が交換されました。（その一部を掲載します。）

Q.1 移転のスケジュールをわかる範囲で公表して欲しい。

A.1 大きなブロックごと、大まかな移転年度を中心街整備事務所に来られた方に説明してまいります。

Q.2 事業が長くなると家の建替え等我慢をして精神的、経済的に負担を強いられるので、早く移転できるようにしてほしい。

A.2 市の財政の許す限り、また国の新しい補助制度などを導入して進めてまいります。

Q.3 ユニ一の跡地利用でわかっていることを教えてほしい。

A.3 ユニ一は、平成14年秋頃荒尾に移転します。その後現在の建物は撤去予定で、跡地利用については検討中と聞いております。

Q.4 工事はバラバラやらずに常滑街道から鉄道までとか、区域をまとめて進めたらどうか。

A.4 建物が密集している中での工事であることから効率的かつ合理的に進めてまいります。



■工事にご協力を

地区内では、整地や道路等の工事を行っております。このため付近の方々ははじめ通行される方に、ご不便をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いします。



■土地の立ち入りについてのお願い

現在、市では建築物等物件調査などの業務を進めています。

この業務のため皆様の所有地に市職員又は委託業者が、立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

■建築工事などをされる方は、事前に市へご相談ください

まちづくりを進めるためには、皆様のご理解と、ご協力が必要です。建築や工事が無計画、無統制に行われますと、まちづくりの障害となるばかりでなく、計画的なまちづくりをすることができません。

施行地区内で事業計画決定の日（平成4年9月24日）から換地処分の公告の日までの間に、建築行為などをしようとするときは、東海市長の許可が必要です。施行地区内で建築行為などをしようとする方は、事前に中心街整備事務所までご連絡ください。



中心街整備事務所
☎0562-33-7761
〒477-0037
東海市高横須賀町
御洲浜26番地の8



平成13年2月20日撮影

このニュースは、みなさんと市が一体となってまちづくりをするための資料です。大切に保存してください。